

証券コード 4045

平成27年3月2日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目14番1号
東 亞 合 成 株 式 会 社
代表取締役社長 橋 本 太

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、**平成27年3月26日(木曜日)午後5時まで**に議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折返しご送付下さい。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

電磁的方法による議決権行使に際しましては、39頁から40頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋一丁目14番1号
当社 本店 大会議室（2階）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第102期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役9名選任の件
- 第5号議案 監査役3名選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以上

-
- ◎ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページアドレス <http://www.toagosei.co.jp/>

事業報告

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策が景気を下支えする効果が期待されたものの、消費税率引き上げによる個人消費の大幅な落ち込み、中国経済の減速に伴う輸出の伸び悩み等により、全体として力強さを欠いたまま推移しました。

当社グループを取りまく事業環境につきましては、期終盤に入り原油価格が急落するなど、外部環境に変化が見られますが、通期で見れば、円安・原油高を受けた原燃料価格の高止まりに対し、一般的に製品価格の是正が遅れるなど、収益が圧迫される厳しい状況が続きました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,489億1千2百万円（前年度比1.4%減収）、営業利益は120億1千5百万円（前年度比17.1%減益）、経常利益は128億9千2百万円（前年度比16.0%減益）、当期純利益は84億1千4百万円（前年度比12.4%減益）となりました。

当連結会計年度の部門別の概況は、次のとおりであります。

基礎化学品部門

苛性ソーダおよび無機塩化物は、原燃料価格の高止まりに対し、製品価格の是正が遅れたとともに、総じて販売数量も減少し、低調に推移しました。無機高純度品は、主力の半導体向けを中心に販売数量が増加し、堅調に推移しました。硫酸および工業用ガスは、一般的に需要が底堅く、前年度並みで推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は443億5百万円（前年度比2.9%減収）、営業利益は28億4千1百万円（前年度比15.8%減益）となりました。

アクリル製品部門

アクリル酸およびアクリル酸エステルは、原燃料価格の上昇に対応した製品価格の是正に努めたものの、国内外における需給のアンバランスにより競争が激化し、低調に推移しました。アクリル系ポリマーは全般的に需要が底堅く、堅調に推移しました。高分子凝集剤は、海外メーカーとの競争激化により販売数量が減少し、低調に推移しました。光硬化型樹脂は、塗料、電子材料向けを中心に販売数量が減少し、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は587億8千7百万円（前年度比0.5%減収）、営業利益は価格是正が遅れたとともに、設備投資に伴う償却費の増加等により、39億3千6百万円（前年度比37.3%減益）となりました。

機能製品部門

接着剤は、携帯端末向けを中心とした機能性接着剤の販売数量が増加し、順調に推移しました。建築・土木製品は、建築補修材の需要が堅調だったものの、地盤改良剤の需要が落ち込み、前年度並みで推移しました。無機機能材料およびエレクトロニクス材料は、全般的に販売数量が低迷し、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は168億3千3百万円（前年度比1.9%増収）、営業利益は38億2百万円（前年度比15.6%増益）となりました。

樹脂加工製品部門

管工機材製品は、需要が低迷したものの、販売価格を是正したことにより前年度並みで推移しました。ライフサポート製品は、全般的に販売数量が減少し、低調に推移しました。エラストマーコンパウンドは、前年度並みで推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は257億5百万円（前年度比2.9%減収）、営業利益は14億1千6百万円（前年度比4.9%増益）となりました。

その他の事業

新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は32億8千万円（前年度比3.6%減収）、営業損失は4千4百万円となりました。

事業の部門別の売上高

| 部 門 別 | 第101期 平成25年12月期 | 第102期 平成26年12月期 (当連結会計年度) | 前年度比増減 | |
|-------------|--------------------|---------------------------------|-----------|-------|
| | | | 金 額 | 率 |
| 基 礎 化 学 品 | 45,627百万円 | 44,305百万円 | △1,322百万円 | △2.9% |
| ア ク リ ル 製 品 | 59,069 | 58,787 | △282 | △0.5 |
| 機 能 製 品 | 16,517 | 16,833 | 315 | 1.9 |
| 樹 脂 加 工 製 品 | 26,463 | 25,705 | △757 | △2.9 |
| そ の 他 の 事 業 | 3,402 | 3,280 | △122 | △3.6 |
| 合 計 | 151,081 | 148,912 | △2,168 | △1.4 |

(2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資の総額は、77億6千8百万円でありました。

その内容は、大分ケミカル株式会社におけるアクリル酸製造設備の新設および各工場における設備の保全、保安、合理化投資が主なものであります。

これらの設備投資の資金につきましては、主として自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、いかなる経済環境においても安定して高い収益を確保できる事業体質への転換を図っていくため、平成26年から平成28年までの3年間を実行期間とする中期経営計画「ALL TOA 2016 “強靱化そして創造へ”」に取り組んでいます。本中期経営計画では、生産・販売部門の効率化と海外部門の強化を通して「既存事業の強靱化」を図っていくとともに、新製品開発を加速し、高い利益を生み出す「新規事業の創造」が戦略の主眼に据えられています。2年目となる今年は、事業の抜本的な改革に正面から向き合い、体質強化を進めていく実行の年と位置づけ、今まで以上にスピード感と執念、情熱をもって中期経営計画に掲げるアクションプランに取り組んでまいります。

①既存事業の強靱化

革新的な生産技術の導入に加え、工場運営の標準化、効率化を徹底的に進め、競争力のある生産体制を構築していきます。また、海外部門では、北米での新製品開発を推進するとともに、アジア拠点での競争力強化に努めていきます。

②新規事業の創造

アクリル・接着剤の分野を中心に潜在ニーズの掘り起こしを行い、テーマの絞り込みと経営資源の集中的な投入を決定しました。引き続き、次世代の成長が期待される環境、エネルギー、ヘルスケアなどの分野で製品開発をスピードアップしていきます。

昨年、平成26年は、当社にとって創立70周年となる記念すべき年でした。当社グループがこれまで、持続的に発展、成長を遂げることができましたのも、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様のご協力の賜物です。今後もCSR（企業の社会的責任）の深化を通じて、社会、地球環境と調和した化学事業を営み、あらゆるステークホルダーからの信頼を高めながら、目指すべき“価値創造型高収益企業グループ”を実現してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第99期 平成23年12月期 | 第100期 平成24年12月期 | 第101期 平成25年12月期 | 第102期 平成26年12月期 (当連結会計年度) |
|-------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 153,007 | 148,203 | 151,081 | 148,912 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 17,338 | 14,583 | 14,501 | 12,015 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 17,569 | 15,250 | 15,346 | 12,892 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 13,000 | 9,699 | 9,605 | 8,414 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 51.00 | 36.79 | 36.44 | 31.94 |
| 総 資 産 (百万円) | 171,046 | 181,451 | 193,086 | 201,168 |
| 純 資 産 (百万円) | 127,776 | 136,240 | 148,148 | 157,349 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円) | 469.62 | 500.99 | 545.45 | 579.83 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第99期 平成23年12月期 | 第100期 平成24年12月期 | 第101期 平成25年12月期 | 第102期 平成26年12月期 (当期) |
|-------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 92,363 | 95,592 | 98,114 | 96,606 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 10,016 | 9,576 | 9,475 | 8,001 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 11,884 | 12,197 | 12,182 | 11,152 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 7,487 | 8,102 | 17,913 | 8,380 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 29.37 | 30.73 | 67.97 | 31.81 |
| 総 資 産 (百万円) | 142,389 | 152,522 | 170,413 | 176,909 |
| 純 資 産 (百万円) | 86,802 | 92,451 | 110,843 | 118,059 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円) | 329.20 | 350.69 | 420.67 | 448.26 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------------|----------------------|-------------|---------------------|
| アロン化成株式会社 | 百万円 4,220 | % 100.00 | 樹脂加工製品の製造販売 |
| MTエチレンカーボネート株式会社 | 480 | 90.00 | エチレンカーボネートの製造 |
| MTアクアポリマー株式会社 | 460 | 51.00 | 高分子凝集剤の製造販売 |
| 大分ケミカル株式会社 | 450 | 91.15 | アクリル酸等の製造 |
| 東亜テクノガス株式会社 | 400 | 100.00 | 工業用ガスの製造販売 |
| ミクニプラスチック株式会社 | 315 | 100.00 | 樹脂加工製品の製造販売 |
| 株式会社TGコーポレーション | 174 | 100.00 | 化学工業製品の販売 |
| 東亜ビジネスアソシエ株式会社 | 40 | 100.00 | 不動産売買の仲介および管理、事務代行等 |
| 東亜興業株式会社 | 25 | 100.00 | 運送事業 |
| 東亜物流株式会社 | 16 | 100.00 | 運送事業 |
| アロン包装株式会社 | 10 | 100.00 | 接着剤の包装充填業務 |
| 北陸東亜物流株式会社 | 10 | 90.00 | 運送事業 |
| 四国東亜物流株式会社 | 10 | 70.00 | 運送事業 |
| トウアゴウセイ・アメリカ・インク | 千米ドル 6,100 | 100.00 | 接着剤の製造販売 |
| 張家港東亜迪愛生化学有限公司 | 千米ドル 5,600 | 60.00 | 光硬化型樹脂の製造販売 |
| トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド | 千ホンコンドル 10,988 | 100.00 | 接着剤の販売 |
| 東亜合成(珠海)有限公司 | 千ホンコンドル 9,188 | 100.00 | 接着剤の製造販売 |
| 東昌化学股份有限公司 | 千ニュータイワンドル 15,000 | 51.00 | 光硬化型樹脂の製造販売 |
| 台湾東亜合成股份有限公司 | 千ニュータイワンドル 5,000 | 100.00 | 光硬化型樹脂の販売 |
| トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド | 千シンガポールドル 60,571 | 100.00 | アクリル製品の製造販売 |

- (注) 1. 上記の議決権比率には、子会社を通じて間接的に所有する議決権を含んでおります。
2. 連結子会社は21社、持分法適用会社は2社であります。
3. TOAエンジニアリング株式会社は、平成26年12月31日付で解散し、現在は清算手続き中のため記載していません。
4. アロンエバーグリップ・リミテッドは、平成26年9月22日付で清算結了いたしました。

(6) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

| 部門別 | 製品 | 売上高構成比 |
|--------|--|--------|
| 基礎化学品 | 苛性ソーダ、苛性カリ、液体塩素・塩酸など無機塩化物、無機高純度品、硫酸、工業用ガス等 | 29.7% |
| アクリル製品 | アクリル酸、アクリル酸エステル、アクリル系ポリマー、高分子凝集剤、光硬化型樹脂等 | 39.5% |
| 機能製品 | 接着剤、無機機能材料、エレクトロニクス材料、建築・土木製品等 | 11.3% |
| 樹脂加工製品 | 管工機材製品、ライフサポート製品、エラストマーコンパウンド、環境関連製品等 | 17.3% |
| その他の事業 | 企画開発品、不動産仲介等 | 2.2% |
| 合計 | | 100.0% |

(7) 主要な事業所 (平成26年12月31日現在)

①当社

本店：東京都港区西新橋一丁目14番1号

営業所：本店営業部（東京都港区）、大阪支店（大阪市）、名古屋支店（名古屋市）、四国営業所（香川県坂出市）、福岡営業所（福岡市）

工場：名古屋工場（名古屋市）、横浜工場（横浜市）、高岡工場（富山県高岡市）、徳島工場（徳島県徳島市）、坂出工場（香川県坂出市）、川崎工場（川崎市）、広野工場（福島県双葉郡広野町）

研究所：R&D総合センター（名古屋市）、先端科学研究所（茨城県つくば市）

②子会社等

国内：アロン化成株式会社（東京都ほか）、MTエチレンカーボネート株式会社（東京都ほか）、MTアクアポリマー株式会社（東京都ほか）、大分ケミカル株式会社（大分県大分市）、株式会社TGコーポレーション（東京都ほか）、東亜テクノガス株式会社（名古屋市）ほか

国外：トウアゴウセイ・アメリカ・インク（米国）、張家港東亞迪愛生化学有限公司（中国）、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド（中国）、東亞合成（珠海）有限公司（中国）、東昌化学股份有限公司（台湾）、台湾東亞合成股份有限公司（台湾）、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）ほか

(8) 使用人の状況 (平成26年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 部 門 別 | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| 基 礎 化 学 品 | 334 名 | 14 名減 |
| ア ク リ ル 製 品 | 462 名 | 増減なし |
| 機 能 製 品 | 401 名 | 5 名減 |
| 樹 脂 加 工 製 品 | 549 名 | 2 名減 |
| そ の 他 の 事 業 | 332 名 | 125 名減 |
| 全 社 (共 通) | 364 名 | 105 名増 |
| 合 計 | 2,442 名 | 41 名減 |

- (注) 1. 休職者、企業集団外への出向者は除いております。
2. 「その他の事業」の減少および「全社（共通）」の増加の主な理由は、TOAエンジニアリング株式会社の解散により同社使用人の事業区分を変更したことによるものであります。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 1,205 名 | 88 名増 | 45.87 歳 | 20.86 年 |

- (注) 1. 休職者、出向者は除いております。
2. 使用人数が前期末に比べて88名増加しております。その主な理由は、TOAエンジニアリング株式会社の解散により同社への出向を解除したことによるものであります。

(9) 主要な借入先 (平成26年12月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 3,339 百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,859 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 1,300 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 965 |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行 | 950 |

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年12月31日現在)

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 550,000,000株 (前期末比 増減なし)
 発行済株式の総数 263,992,598株 (前期末比 増減なし)

(2) 株主数 20,540名 (前期末比 1,571名減)

(3) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-----------|---------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 11,636 千株 | 4.42 % |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 9,688 | 3.68 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 8,920 | 3.39 |
| 東 亞 合 成 取 引 先 持 株 会 | 7,902 | 3.00 |
| 東 亞 合 成 グ ル ー プ 社 員 持 株 会 | 6,128 | 2.33 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 5,648 | 2.14 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND | 5,229 | 1.99 |
| ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク メ ロ ン エ ス エ ー エ ヌ ブ イ 10 | 4,237 | 1.61 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 3,944 | 1.50 |
| 三 井 生 命 保 険 株 式 会 社 | 3,691 | 1.40 |

(注) 持株比率は、自己株式 (617,799株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------|---------|---|
| 代表取締役会長 | 山 寺 炳 彦 | |
| 代表取締役社長 | 橋 本 太 | |
| 取 締 役 | 山 田 勝 敏 | |
| 取 締 役 | 野 村 聡 一 | 研究開発本部長兼 R & D 総合センター長 |
| 取 締 役 | 小 関 健 | |
| 取 締 役 | 高 村 美己志 | 経営企画部長 |
| 取 締 役 | 中 川 和 明 | 管理本部長 |
| 取 締 役 | 杉 浦 伸 一 | 業務本部長 |
| ※取 締 役 | 石 川 延 宏 | 技術生産本部長 |
| 取 締 役 | 滝 澤 英 一 | |
| 監 査 役（常 勤） | 佐 藤 邦 雄 | |
| 監 査 役 | 佐 藤 勝 | 弁護士（弁護士法人 小林綜合法律事務所） 株式会社伊藤製鐵所 社外監査役 |
| 監 査 役 | 三 浦 良 二 | |
| 監 査 役 | 原 一 夫 | 税理士（原一夫税理士事務所） |

- (注) 1. ※印は平成26年3月28日開催の第101回定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
2. 取締役滝澤英一は、社外取締役であります。
3. 監査役佐藤 勝、同三浦良二、同原 一夫は、社外監査役であります。
4. 監査役三浦良二は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役原 一夫は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役滝澤英一、監査役佐藤 勝、同三浦良二、同原 一夫の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は平成13年4月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は平成26年12月31日現在下記のとおりであります。

| | | |
|------|--------|--|
| 執行役員 | 服部 宗司 | (高岡工場長) |
| 執行役員 | 小峰 朗 | (MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長) |
| 執行役員 | 栗山 晃 | (先端化学品事業部長) |
| 執行役員 | 加藤 秀雄 | (株式会社TGコーポレーション代表取締役社長) |
| 執行役員 | 野中 龍巳 | (アクリル事業部長) |
| 執行役員 | 永野 英美 | (名古屋支店長兼東亞テクノガス株式会社代表取締役社長) |
| 執行役員 | 神林 富夫 | (トウアゴウセイ・アメリカ・インク社長) |
| 執行役員 | 原 寿 | (基礎化学品事業部長) |
| 執行役員 | 兼定 盛幸 | (本店営業部長) |
| 執行役員 | 佐藤 明生 | (名古屋工場長) |
| 執行役員 | 高橋 伸 | (機能化学品事業部長) |
| 執行役員 | 本間 日佐夫 | (徳島工場長) |
| 執行役員 | 犬飼 宏 | (東亞ビジネスアソシエ株式会社代表取締役社長兼 管理本部情報システム部長) |
| 執行役員 | 川浦 義章 | (東亞物流株式会社代表取締役社長兼 東亞興業株式会社代表取締役社長) |
| 執行役員 | 藤原 亮輔 | (横浜工場長兼川崎工場長) |

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分 | 人数 | 報酬等の額 | 定時株主総会決議による役員報酬年額 |
|------------------|-------------|-------------------|------------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 10名 (1名) | 240百万円 (10百万円) | 年額3億円以内(平成19年3月29日決議) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 36百万円 (22百万円) | 年額6千万円以内(平成19年3月29日決議) |
| 合計 (うち社外役員) | 14名 (4名) | 277百万円 (33百万円) | |

(注) 当社は使用人兼務取締役に対し使用人分給与(賞与を含む)は支給していません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職に関する事項

監査役佐藤 勝は、株式会社伊藤製鐵所の社外監査役であります。当社は、株式会社伊藤製鐵所とは特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| | 活 動 状 況 |
|-------------|--|
| 取締役 滝 澤 英 一 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しました。金融機関における豊富な経験や知見から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 佐 藤 勝 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会9回すべてに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 三 浦 良 二 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会9回すべてに出席しました。金融機関における豊富な経験や知見から、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 原 一 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会9回すべてに出席しました。主に税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。 |

③責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当社の当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

51百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、張家港東亞迪愛生化学有限公司、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド、東亞合成（珠海）有限公司、東昌化学股份有限公司、台湾東亞合成股份有限公司およびトウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条第4項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および監督官庁からの業務停止命令を受けるなど監査業務に支障を来し解任の必要があると判断した場合、または、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を勘案し不再任が妥当であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、もしくは、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①行動憲章

当社は、企業理念「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」の下に、当社および子会社から成る東亜合成グループすべての役員・使用人を対象として定める「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」の遵守を図る。

②取締役会

当社は、「取締役会規則」に従い、取締役会を適切に運営する。取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を定期的に行う。

③監査役会

(イ)監査役設置会社である当社は、取締役・使用人の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、各監査役の監査対象とする。

(ロ)監査役は、取締役会への出席や定期的に開催する監査役会での意見交換により、取締役の業務執行を監査する。

④コンプライアンス委員会

(イ)当社は、「コンプライアンス委員会規程」を制定し、代表取締役社長が指名する者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践状況を監督・調査し、必要に応じ勧告を行う。

(ロ)当社は、通報制度として「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、当該ホットラインの受付機関は、社内窓口と顧問弁護士事務所の2系統とする。また、当社は、当該制度に基づく通報を行った者に対し、不利益な取扱いを行わない。

(ハ)当社は、役員・使用人を対象とするコンプライアンス教育を随時実施する。

⑤CSR推進会議

当社は、「CSR推進会議規程」を制定し、CSR推進会議を設置する。CSR推進会議は、当社および子会社から成る東亜合成グループのCSR（企業の社会に対する責任）を果たすための取り組み状況を、監査により確認する。CSR推進会議議長は、必要と認める都度会議を開催し、当該監査結果の報告を受け、今後の施策について審議する。

⑥反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決することを、「東亞合成グループ行動憲章」および「東亞合成グループ行動基準マニュアル」に定め、役員・使用人への周知徹底を図る。

平素から警察等の外部専門機関と情報交換を行うなど協力関係を確立し、不当な要求には毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」その他の関連社内規程に従い、取締役会議事録をはじめとする取締役の職務の執行にかかる文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役・監査役がこれを開覧する体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「東亞合成グループリスク管理規程」を制定し、代表取締役社長が指名する者を委員長とするリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、事業上の重要なリスクを把握し、リスクごとに責任担当者および担当部署を定め、対策に関してリスクマネジメントを行う。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入して経営と執行を分離し、的確な意思決定、効率的な業務執行の実現および業務執行責任の明確化を図る。

②経営会議

当社は、「経営会議規則」に従い、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議、重要な業務推進上の報告事項の審議およびその他重要事項の審議を目的とした経営会議を、原則として毎週開催する。

③取締役会の決定に基づく業務執行

当社は、「組織・職務分掌規程」に従い、各コーポレート部門・各執行部門の責任者およびその責任ならびに業務執行手続の詳細について定める。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①行動憲章

当社は、前述の「東亞合成グループ行動憲章」および「東亞合成グループ行動基準マニュアル」について、当社同様、東亞合成グループ各社のすべての役員・使用人への周知徹底を図る。

②当社の子会社管理制度

当社は、「関係会社管理規程」に従い、各子会社が営む事業に応じて各社ごとに定めた管轄担当部署による管理を行うとともに、関係会社社長会、オール東亞予算会議等における報告により管理を実施する。

③子会社からの通報制度

子会社は、当社による監督、指導等の内容が法令に違反するなど、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、前述の「関係会社管理規程」に定める手順に従い、当社コンプライアンス委員会に通報するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、当社使用人をスタッフとして配置する。当該スタッフの独立性を確保するため、指揮命令権は監査役に委譲されている。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

①経営会議付議事項の報告

法令、定款その他社内規程に定められた報告のほか、経営会議事務局は、監査役に対して経営会議に付議された事項および報告された事項について原則として月例報告を行う。

②取締役・使用人の報告体制

取締役・使用人の報告体制について定める社内規程に従い、取締役・使用人は、当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。

(8) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

①内部監査担当部門との連携体制

東亞合成グループ全般の内部監査を担当する内部統制室は、内部監査結果を取締役会および監査役会に報告する。

②外部監査人との連携

監査役は、外部監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受けるとともに、外部監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年3月29日開催の当社第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の導入について株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、平成22年3月30日開催の当社第97回定時株主総会および平成25年3月28日開催の当社第100回定時株主総会（以下「第100回定時株主総会」といいます）において、それぞれ所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただいております（以下、継続された現在の買収防衛策を「本プラン」といいます）。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、本プランに違反をした大規模買付者および濫用的買収者ならびにこれらの者と一定の関係にある者等）によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的としたものです。

なお、当社は、特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、安田昌彦の3氏を選任しております。

本プランの詳細につきましては、平成25年2月7日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」（当社ホームページ <http://www.toagosei.co.jp/>）をご参照ください。

(3) 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社は、前記(2)に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、(a)第100回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、(b)対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、(c)独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、特別委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、(d)対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

~~~~~  
この事業報告の記載金額は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を除き百万円未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部         |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>104,297</b> | <b>流動負債</b>     | <b>27,379</b>  |
| 現金及び預金          | 16,117         | 支払手形及び買掛金       | 15,704         |
| 受取手形及び売掛金       | 42,403         | 短期借入金           | 2,885          |
| 有価証券            | 25,500         | リース債務           | 64             |
| たな卸資産           | 17,490         | 未払法人税等          | 582            |
| 繰延税金資産          | 757            | 賞与引当金           | 16             |
| 未収法人税等          | 218            | その他の流動負債        | 8,125          |
| その他の流動資産        | 1,852          | <b>固定負債</b>     | <b>16,439</b>  |
| 貸倒引当金           | △ 42           | 長期借入金           | 10,349         |
| <b>固定資産</b>     | <b>96,870</b>  | リース債務           | 108            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>66,092</b>  | 繰延税金負債          | 1,602          |
| 建物及び構築物         | 19,792         | 退職給付に係る負債       | 154            |
| 機械装置及び運搬具       | 25,217         | 役員退職慰労引当金       | 20             |
| 工具器具備品          | 1,993          | その他の固定負債        | 4,204          |
| 土地              | 17,805         | <b>負債合計</b>     | <b>43,818</b>  |
| リース資産           | 158            | <b>純資産の部</b>    |                |
| 建設仮勘定           | 1,125          | <b>株主資本</b>     | <b>143,760</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>578</b>     | 資本金             | 20,886         |
| リース資産           | 4              | 資本剰余金           | 16,798         |
| のれん             | 19             | 利益剰余金           | 106,306        |
| その他の無形固定資産      | 555            | 自己株式            | △ 230          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>30,199</b>  | その他の包括利益累計額     | 8,951          |
| 投資有価証券          | 25,670         | その他有価証券評価差額金    | 6,249          |
| 退職給付に係る資産       | 599            | 為替換算調整勘定        | 2,306          |
| 繰延税金資産          | 77             | 退職給付に係る調整累計額    | 395            |
| その他の投資その他の資産    | 3,906          | <b>少数株主持分</b>   | <b>4,637</b>   |
| 貸倒引当金           | △ 54           | <b>純資産合計</b>    | <b>157,349</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>201,168</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>201,168</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                                |            | 金 額   |                |
|------------------------------------|------------|-------|----------------|
| 売 上                                | 高 価        |       | <b>148,912</b> |
| 売 上 原 価                            | 価 値        |       | 113,193        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                   | <b>利 益</b> |       | <b>35,719</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                | 費          |       | 23,703         |
| <b>営 業 外 収 益</b>                   | <b>利 益</b> |       | <b>12,015</b>  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                  | 金          | 509   |                |
| 為 替 差 益                            | 益          | 172   |                |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益                | 益          | 324   |                |
| 雑 収 入                              | 入          | 488   | 1,495          |
| <b>営 業 外 費 用</b>                   | <b>用</b>   |       |                |
| 支 払 利 息                            | 息          | 121   |                |
| 雑 支 出                              | 出          | 496   | 617            |
| <b>特 別 常 利 益</b>                   | <b>利 益</b> |       | <b>12,892</b>  |
| 特 別 利 益                            | 益          |       |                |
| 固 定 資 産 売 却 益                      | 益          | 275   |                |
| 補 助 金 収 入                          | 入          | 506   | 781            |
| <b>特 別 損 失</b>                     | <b>損 失</b> |       |                |
| 固 定 資 産 処 分 損                      | 損          | 509   | 509            |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>       | <b>利 益</b> |       | <b>13,164</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税              | 税          | 2,952 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額                      | 額          | 1,505 | 4,458          |
| <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b> | <b>利 益</b> |       | <b>8,706</b>   |
| 少 数 株 主 利 益                        | 益          |       | 292            |
| <b>当 期 純 利 益</b>                   | <b>利 益</b> |       | <b>8,414</b>   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 20,886  | 16,798 | 100,790 | △ 178   | 138,296 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △ 2,898 |         | △ 2,898 |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 8,414   |         | 8,414   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |         | △ 54    | △ 54    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | 0      |         | 2       | 2       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | 0      | 5,516   | △ 52    | 5,464   |
| 当 期 末 残 高               | 20,886  | 16,798 | 106,306 | △ 230   | 143,760 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                                 | 少 数 株 主 分 持 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|-------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益 累 計 額<br>合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 4,424                 | 1,000              | —                | 5,425                           | 4,426       | 148,148   |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                  |                                 |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                  |                                 |             | △ 2,898   |
| 当 期 純 利 益               |                       |                    |                  |                                 |             | 8,414     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |                    |                  |                                 |             | △ 54      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |                    |                  |                                 |             | 2         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 1,824                 | 1,305              | 395              | 3,525                           | 211         | 3,736     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,824                 | 1,305              | 395              | 3,525                           | 211         | 9,200     |
| 当 期 末 残 高               | 6,249                 | 2,306              | 395              | 8,951                           | 4,637       | 157,349   |

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部         |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>79,982</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>43,124</b>  |
| 現金及び預金          | 11,309         | 買掛金             | 9,851          |
| 受取手形            | 4,372          | 短期借入金           | 2,866          |
| 売掛金             | 24,369         | リース負債           | 19             |
| 有価証券            | 25,500         | 未払金             | 4,370          |
| 商品及び製品          | 6,209          | 未払費用            | 1,009          |
| 材料及び貯蔵品         | 2,937          | 未払法人税等          | 7              |
| 関係会社短期貸付金       | 2,086          | 前受り             | 2              |
| 前払費用            | 294            | 固定負債            | 15,724         |
| 繰延税金資産          | 456            | 長期借入金           | 10,349         |
| その他の流動資産        | 2,466          | リース負債           | 50             |
| 貸倒引当金           | △ 20           | 繰延税金負債          | 2,516          |
| <b>固定資産</b>     | <b>96,926</b>  | 役員退職慰労引当金       | 16             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>43,054</b>  | 長期未払費用          | 1,596          |
| 建物              | 11,304         | その他の固定負債        | 1,195          |
| 構築物             | 3,365          | <b>負債合計</b>     | <b>58,849</b>  |
| 機械装置            | 11,135         | <b>純資産の部</b>    |                |
| 車両運搬具           | 27             | <b>株主資本</b>     | <b>111,997</b> |
| 工具器具備           | 1,231          | <b>資本金</b>      | <b>20,886</b>  |
| 土地              | 15,237         | <b>資本剰余金</b>    | <b>20,065</b>  |
| リース資産           | 66             | 資本準備金           | 18,031         |
| 建設仮勘定           | 687            | その他の資本剰余金       | 2,033          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,279</b>   | <b>利益剰余金</b>    | <b>71,276</b>  |
| のれん             | 875            | 利益準備金           | 3,990          |
| 設備              | 127            | その他の利益剰余金       | 67,286         |
| ソフトウェア          | 276            | 圧縮記帳積立          | 564            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>52,592</b>  | 別途積立            | 16,415         |
| 投資有価証券          | 22,786         | 繰越利益剰余金         | 50,306         |
| 関係会社株           | 18,283         | <b>自己株式</b>     | <b>△ 230</b>   |
| 関係会社出資          | 360            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>6,062</b>   |
| 関係会社長期貸付金       | 11,006         | その他有価証券評価差額金    | 6,062          |
| 長期前払費用          | 536            | <b>純資産合計</b>    | <b>118,059</b> |
| 前払年金            | 107            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>176,909</b> |
| その他の投資その他の資産    | 202            |                 |                |
| 貸倒引当金           | △ 692          |                 |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>176,909</b> |                 |                |



# 損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                   |                       | 金 額   |        |
|-----------------------|-----------------------|-------|--------|
| 売 上                   | 高 価                   |       | 96,606 |
| 売 上 原 価               | 利 益                   |       | 74,050 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 業 務 外 収 入             |       | 22,556 |
| 営 業 外 収 入             | 配 当 金                 | 2,911 | 14,554 |
| 受 取 利 息 及 び 替 換 収 入   | 差 入                   | 218   | 8,001  |
| 為 雑 収 入               | 用 意 出 金               | 536   | 3,665  |
| 営 業 外 費 用             | 利 息 出 金               | 171   |        |
| 支 払 利 用               | 常 利 益                 | 343   | 514    |
| 経 常 利 益               | 特 別 利 益               |       | 11,152 |
| 特 別 利 益               | 固 定 資 産 売 却 益         | 275   |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 補 助 金 収 入             | 16    | 292    |
| 特 別 損 失               | 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 固 定 資 産 処 分 損         | 454   | 454    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 10,990 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,691 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 法 人 税 等 調 整 額         | 919   | 2,610  |
| 当 期 純 利 益             | 当 期 純 利 益             |       | 8,380  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |               |                 |               |           |                 |        |         |               |
|-------------------------|---------|---------------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|--------|---------|---------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金     |                 |               | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金       |        |         | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        |         |               |
|                         |         | 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |                 |        |         |               |
| 当 期 首 残 高               | 20,886  | 18,031        | 2,033           | 20,064        | 3,990     | 445             | 16,415 | 44,944  | 65,794        |
| 当 期 変 動 額               |         |               |                 |               |           |                 |        |         |               |
| 圧縮記帳積立金の積立              |         |               |                 |               |           | 141             |        | △ 141   | —             |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |               |                 |               |           | △ 21            |        | 21      | —             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |               |                 |               |           |                 |        | △ 2,898 | △ 2,898       |
| 当 期 純 利 益               |         |               |                 |               |           |                 |        | 8,380   | 8,380         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |               |                 |               |           |                 |        |         |               |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |               | 0               | 0             |           |                 |        |         |               |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |               |                 |               |           |                 |        |         |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —             | 0               | 0             | —         | 119             | —      | 5,362   | 5,481         |
| 当 期 末 残 高               | 20,886  | 18,031        | 2,033           | 20,065        | 3,990     | 564             | 16,415 | 50,306  | 71,276        |

|                         | 株主資本  |         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-------------------------|-------|---------|------------------|----------------|---------|
|                         | 自己株式  | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高               | △ 178 | 106,567 | 4,275            | 4,275          | 110,843 |
| 当 期 変 動 額               |       |         |                  |                |         |
| 圧縮記帳積立金の積立              |       | —       |                  |                | —       |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |       | —       |                  |                | —       |
| 剰 余 金 の 配 当             |       | △ 2,898 |                  |                | △ 2,898 |
| 当 期 純 利 益               |       | 8,380   |                  |                | 8,380   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △ 54  | △ 54    |                  |                | △ 54    |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 2     | 2       |                  |                | 2       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |       |         | 1,786            | 1,786          | 1,786   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △ 52  | 5,429   | 1,786            | 1,786          | 7,216   |
| 当 期 末 残 高               | △ 230 | 111,997 | 6,062            | 6,062          | 118,059 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月3日

東亜合成株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫛田 達也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜合成株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月3日

東亞合成株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫛田 達也 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亞合成株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月5日

東亜合成株式会社 監 査 役 会

常勤監査役 佐 藤 邦 雄 ㊟

社外監査役 佐 藤 勝 ㊟

社外監査役 三 浦 良 二 ㊟

社外監査役 原 一 夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、当事業年度の業績、今後の事業展開、業績の進展等を総合的に勘案して、1株当たり10円を安定配当の標準とし、株主の皆様への安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確立・維持することの重要性に留意しつつ、今後予想される競争激化に備えるための研究開発および設備投資の原資として活用してまいります。

また、当社は平成26年7月17日に創立70周年を迎えましたので、株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、記念配当を実施させていただきたいと存じます。

第102期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき普通配当5円に、記念配当1円を加え、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。この場合の配当総額は、1,580,248,794円となります。なお、当事業年度は中間配当金6円（うち普通配当5円、記念配当1円）をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は12円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日とさせていただきたいと存じます。

(注) 当社はこれまで1株当たり10円を安定配当の標準としてまいりましたが、第2号議案「株式併合の件」および第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されました際には、併合割合（2株を1株に併合）に応じて、次期の期末配当金から1株当たり20円を安定配当の標準とする予定です。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勧案し、株式併合を実施するものであります。

### 2. 株式併合の内容

当社普通株式について、2株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式の併合が効力を生じる日

平成27年7月1日

### 4. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数は2分の1に減少することになりますが、純資産は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は2倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。



### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 当社および当社子会社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第6条の発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、現行定款第8条の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、現行定款第6条および第8条の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、同日の経過をもってこれを定款から削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                 | 変 更 定 款 案                                                         |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                 | 第1章 総 則                                                           |
| (目的)                                    | (目的)                                                              |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                          |
| 1.                                      | 1.                                                                |
|                                         |                                                                   |
| (省 略)                                   | (現行どおり)                                                           |
| 7.                                      | 7.                                                                |
| (新 設)                                   | <u>8. 食品の製造販売</u>                                                 |
| 8.                                      | 9.                                                                |
|                                         |                                                                   |
| (省 略)                                   | (現行どおり)                                                           |
| <u>20.</u>                              | <u>21.</u>                                                        |
| 第2章 株 式                                 | 第2章 株 式                                                           |
| (発行可能株式総数)                              | (発行可能株式総数)                                                        |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億5,000</u> 万株とする。 | 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億7,500</u> 万株とする。                           |
| (単元株式数)                                 | (単元株式数)                                                           |
| 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。       | 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。                                   |
| (新 設)                                   | 附則                                                                |
|                                         | <u>第6条および第8条の変更は、平成27年7月1日をもって効力が発生するものとし、同日の経過をもって、本附則を削除する。</u> |

#### 第4号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名および生年月日             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 当社株式<br>所有数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 橋本 太<br>昭和22年3月2日生    | 昭和46年4月 当社入社<br>平成11年3月 当社高岡工場次長<br>平成14年3月 当社徳島工場次長<br>平成15年3月 当社執行役員徳島工場長<br>平成19年3月 当社取締役経営企画部長<br>平成20年3月 当社取締役社長 現在に至る                                                                                    | 170,217株    |
| 2     | 中川 和明<br>昭和28年3月30日生  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社接着剤事業部長<br>平成19年3月 当社執行役員機能樹脂事業部長<br>平成22年3月 当社執行役員アクリル事業部長<br>平成24年3月 当社取締役業務本部長<br>平成25年3月 当社取締役管理本部長 現在に至る                                                                        | 66,398株     |
| 3     | 高村 美己志<br>昭和31年3月28日生 | 昭和55年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社管理部財務グループリーダー<br>平成17年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー<br>平成18年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー<br>兼管理部IR広報室長<br>平成20年4月 当社名古屋工場次長<br>平成22年3月 当社取締役管理部長<br>平成24年4月 当社取締役管理本部長<br>平成25年3月 当社取締役経営企画部長 現在に至る | 104,177株    |
| 4     | 野村 聡一<br>昭和31年3月1日生   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社技術統括部エンジニアリンググループリーダー<br>平成15年7月 T〇Aエンジニアリング株式会社取締役プロセス技術センター長<br>平成19年4月 当社技術統括部長<br>平成20年3月 当社取締役技術統括部長<br>平成25年3月 当社取締役研究開発本部長兼R&D総合センター長 現在に至る                                   | 91,899株     |

| 候補者番号 | 氏名および生年月日                             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                            | 当社株式<br>所有数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | すぎうらしんいち<br>杉浦伸一<br>昭和30年8月4日生        | 昭和53年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社機能材料事業部光硬化型樹脂グループリーダー<br>平成19年4月 当社基礎化学品事業部クロラルカリグループリーダー<br>平成20年3月 当社執行役員基礎化学品事業部長<br>平成25年3月 当社取締役業務本部長 現在に至る                                                                                | 55,736株     |
| 6     | いしかわのぶひろ<br>石川延宏<br>昭和30年1月8日生        | 昭和52年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社名古屋工場製造部生産技術グループリーダー<br>平成14年4月 当社名古屋工場第二製造部長<br>平成17年4月 当社アクリル事業部アクリルグループ主幹<br>平成19年4月 当社機能樹脂事業部光硬化型樹脂グループリーダー<br>平成20年3月 当社執行役員アクリル事業部長<br>平成22年3月 当社執行役員名古屋工場長<br>平成26年3月 当社取締役技術生産本部長 現在に至る | 51,647株     |
| 7     | こみねあきら<br>小峰朗<br>昭和29年6月2日生<br>新任     | 昭和52年4月 当社入社<br>平成16年4月 トウアゴウセイ・アメリカ・インク社長<br>平成19年4月 当社執行役員大阪支店長<br>平成22年4月 当社執行役員本店営業部長<br>平成24年3月 当社執行役員MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長 現在に至る                                                                                     | 45,351株     |
| 8     | いとうかつゆき<br>伊藤克幸<br>昭和32年8月27日生<br>新任  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成19年4月 アロン化成株式会社事業支援部主幹<br>平成19年6月 同社経営企画部長<br>平成20年6月 当社退社<br>アロン化成株式会社取締役 現在に至る                                                                                                                        | 46,965株     |
| 9     | みうらりょうじ<br>三浦良二<br>昭和21年10月30日生<br>新任 | 昭和44年6月 株式会社三井銀行入行<br>平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役<br>平成11年6月 同行執行役員<br>平成12年4月 同行常務執行役員<br>平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員<br>平成14年6月 さくら情報システム株式会社代表取締役社長<br>平成22年3月 当社監査役 現在に至る                                                        | 4,523株      |

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の当社株式所有数には、東亜合成役員持株会における持分が含まれております。
3. 三浦良二氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 三浦良二氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での経歴と豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
5. 三浦良二氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。なお、三浦良二氏は、本総会終結の時をもって社外監査役を辞任いたします。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結することができる旨、定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。現在、三浦良二氏との間で、社外監査役として上記責任限定契約を締結しておりますが、同氏の選任をご承認いただきました場合、当社は同氏との間で社外取締役として上記責任限定契約を改めて締結する予定であります。
7. 候補者全員は、平成25年3月28日開催の第100回定時株主総会においてご承認いただきました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の継続に、賛成の意思を表明いたしております。

## 第5号議案 監査役3名選任の件

現任監査役4名のうち、佐藤邦雄、佐藤 勝の両氏は本總會終結の時をもって任期満了となり、また三浦良二氏は辞任いたしますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名および生年月日                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                       | 当社株式所有数 |
|-------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1     | 加藤 秀雄<br>昭和26年6月18日生<br>新任 | 昭和50年4月 当社入社<br>平成14年3月 当社基礎化学品事業部硫酸・アグログループ主幹<br>平成15年4月 当社業務部営業総括グループリーダー<br>平成19年4月 当社業務部購買グループリーダー<br>平成20年4月 当社名古屋支店長<br>平成21年3月 当社執行役員名古屋支店長<br>平成22年3月 当社執行役員株式会社TGコーポレーション代表取締役社長 現在に至る                                 | 26,344株 |
| 2     | 原田 力<br>昭和26年4月15日生<br>新任  | 昭和50年4月 株式会社三井銀行入行<br>平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員<br>平成15年6月 S M B C デリバリーサービス株式会社代表取締役社長<br>平成18年6月 S M B C ビジネス債権回収株式会社代表取締役社長<br>平成19年10月 S M B C 債権回収株式会社代表取締役社長<br>平成21年9月 室町殖産株式会社監査役 現在に至る<br>平成25年6月 S M B C 債権回収株式会社代表取締役会長 | 0株      |
| 3     | 北村 康央<br>昭和40年3月8日生<br>新任  | 昭和63年4月 株式会社日本興業銀行入行<br>平成8年4月 弁護士登録<br>平成13年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>平成19年10月 北村・平賀法律事務所開設 現在に至る<br>平成23年11月 関東運輸株式会社監査役 現在に至る<br>平成25年11月 株式会社雑貨屋ブルドッグ取締役 現在に至る                                                                   | 0株      |

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤秀雄氏は、平成27年3月20日付で株式会社T Gコーポレーションの取締役を退任する予定であります。
3. 原田 力氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
4. 原田 力氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関での経歴と豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断したためであります。
5. 北村康央氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
6. 北村康央氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識、経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結することができる旨、定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。原田 力、北村康央の両氏の選任をご承認いただきました場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

## 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役山寺炳彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、従来 of 慣例等を勘案して妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、時期および方法などの決定は、取締役会にご一任いただきたいと思います。

なお、当社は経営改革の一環として、平成13年3月29日をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止しておりますので、本議案に基づいて贈呈する退職慰労金は、取締役への就任時から平成13年3月29日までの在任期間に対するものであります。

退任取締役山寺炳彦氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                  | 略 歴                                                                                                |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| やま であき ひこ<br>山 寺 炳 彦 | 平成 9 年 3 月 当社取締役大阪支店長<br>平成 13 年 3 月 当社取締役業務部長<br>平成 15 年 3 月 当社取締役社長<br>平成 20 年 3 月 当社取締役会長 現在に至る |

以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成27年3月26日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使とさせていただきますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

### 4. システムにかかる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認下さい。

- (1) 画面のドット数が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
- ① ウェブブラウザとして、Microsoft® Internet Explorer (Ver.5.01 SP2以降)
  - ② PDFファイルブラウザとして、Adobe® Acrobat® Reader® (Ver.4.0以降) または、Adobe® Reader® (Ver.6.0以降)
- ※ Microsoft® および Internet Explorer は 米 国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® および Adobe® Reader® は 米 国 Adobe Systems Incorporated の 米 国 および 各 国 に お け る 登 録 商 標、商 標 お よ び 製 品 名 で す。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）のうえ、ご利用下さい。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフトなどの設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。
- 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0 1 2 0 - 6 5 2 - 0 3 1 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0)
- (2) その他のご照会は、下記にお問い合わせ下さい。
- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせ下さい。
  - ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0 1 2 0 - 7 8 2 - 0 3 1 (フリーダイヤル)  
(受付時間 土日休日を除く 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0)

### ※機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

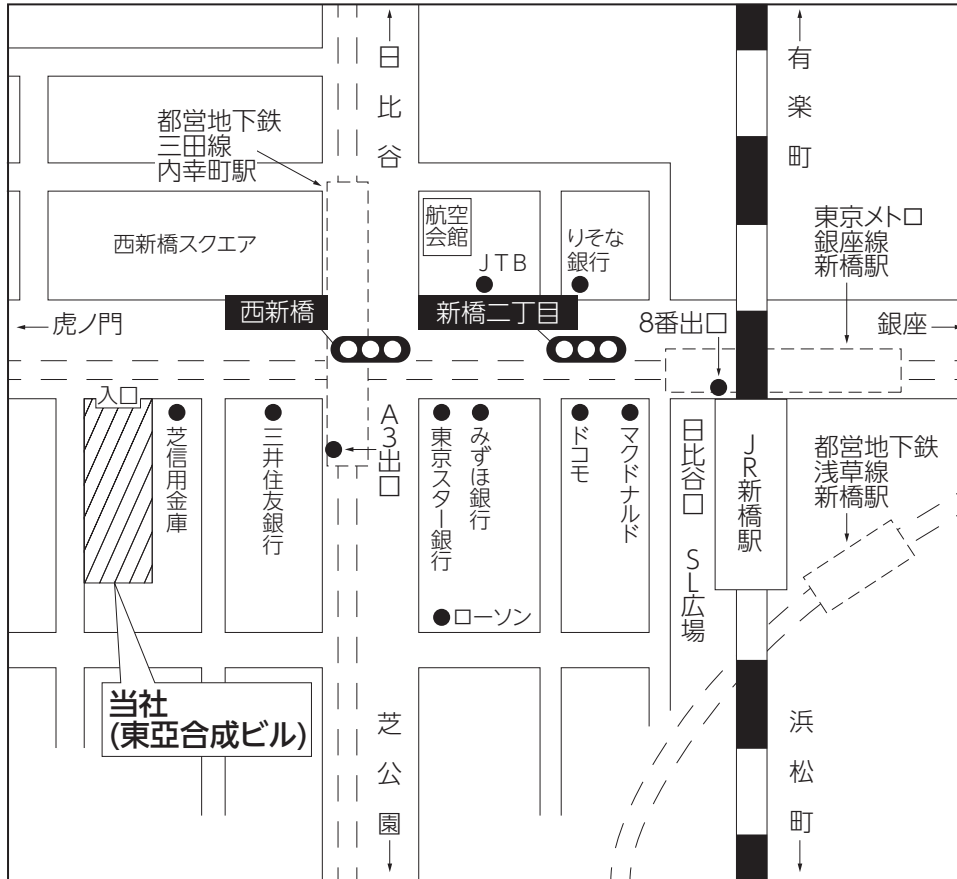








# 株主総会会場案内図



**会 場** 〒105-8419 東京都港区西新橋一丁目14番1号 (東亜合成ビル)  
**当社本店大会議室 (2階)**

**電 話** (03) 3597-7215

**交 通** 都営地下鉄・三田線内幸町駅 (A3出口) 下車、徒歩1分

東京メトロ・銀座線新橋駅 (8番出口) 下車、徒歩7分

都営地下鉄・浅草線新橋駅下車、徒歩7分

J R 線・新橋駅 (日比谷口) 下車、徒歩7分